

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成26年7月2日（水）から4日（金）
- 2 視察地 福岡県春日市、佐賀県唐津市、佐賀県伊万里市
- 3 出席委員 中村洋子、大嶋達巳、高橋節子、黒澤健一
岸 昭二、横山 功、工藤日出夫
- 4 視察項目
 - 〔春日市〕人口11万2,120人（平成26年7月1日現在）
 - ・ コミュニティスクールについて
 - 〔唐津市〕人口12万7,918人（平成26年7月1日現在）
 - ・ ICTを活用にした街づくり事業について
 - 〔伊万里市〕人口5万7,067人（平成26年7月1日現在）
 - ・ 税滞納者の生活改善支援の取組みについて

はじめに春日市の視察概要から報告いたします。

「コミュニティスクール」について

春日市は、「共育（共に育てる）」という理念のもと、子どもが育つ地域基盤形成を目指すことと保護者や地域の方々の声を活かし学校・家庭・地域の協働による開かれた学校づくりを進めるため、コミュニティスクールを実施しています。

コミュニティスクールを導入した背景には、人間関係の希薄化、都市化、核家族化、情報化、少子高齢化が進み、地域内でのつながりのあるコミュニティが失われてきていることがありました。そういった中、平成17年度に3校の小中学校で、コミュニティスクールはスタートしました。その後、順次導入が進み平成22年度には春日市内18校すべての小中学校で実施されています。

春日市のコミュニティスクールは、教育を行う「学校の教育力」、教育の原点である「家庭の教育力」、支援者としての「地域の教育力」の3つで構成される社会全体の教育力の向上が不可欠であるといった考え方があります。それを実現するため、①学校運営協議会が、校長の理解者及び学校の応援・支援団となり学校と対等な立場で協働しながら、学校・家庭・地域がお互いに責任を果たす②学校運営協議会で協議・承認された取り組みを具現化する実働組織を作る③地域・保護者への学校紹介リーフレットに取り組みを掲載する等、児童生徒を共に育てる共育観で学校経営を推進する④地域連携カリキュラムを、教育課程に位置付けて計画的・継続的に家庭・地域との連携を深めるといった活動をしています。

このような活動のほかに、学校に予算執行権や予算原案編成権の委譲を行い、校長の権限を強化して、地域の特性に応じて各校が独自に行っている取り組みがあります。各校で実施している取り組みとしては、学校の教育活動

を、家庭や地域がサポートする「春日小いきいき先生」といった教育支援ボランティアや地域・保護者が生徒とともに学ぶ大人参加型授業として「星雲タイム」など多くの取り組みを実施しています。こういった活動の振り返りとして、コミュニティスクールの進捗状況や課題、改善点を把握する進捗状況評価表等で各校の活動の事後評価を行っています。今後は、事後評価の結果を踏まえ、さらに取り組みを推進していくとのことでした。

次に**唐津市**の視察概要について報告します。

「ICTを活用にした街づくり事業」について

唐津市は、総務省が進める「ICTスマートタウン」の実現に向けて提案公募されていた「ICT街づくり推進事業」を九州大学や民間企業と共同で提案し、地域実証プロジェクトの委託先の1つとして採用されました。

唐津市では、高齢者にも住みやすい街づくりをすること、観光や食に関する話題と旬の情報を市外に向けて発信をすること、原子力発電所の隣接自治体として災害時の避難所の位置や避難ルートを市民に周知することを実現させるため、ICTシステムを活用し抱える課題の解決を目指しています。

唐津市の取り組みとして、観光情報や投稿による地域情報をウェブ上で提供している地図を災害時には避難する集合場所や避難路のルートマップとして使用できる地図や気象センサーを市内4ヶ所に設置し気象データを蓄積しオープンデータ化したものを農業利用しています。さらに高齢者支援としてスマートフォンの画面で確認できる「安否確認サービス」の提供や唐津市民限定でインターネットが無料で使えるSIMカードの配布などの事業を民間企業と共同で実施しています。

九州大学と共同で実施している事業としては、唐津市に関連するブログデータの分析を行っています。その分析したデータを活用し、「唐津ブランド」の候補特産品を地域資源の中から発掘しています。また、開発・改良した特産品の評判や販売促進活動の効果等の考察材料としても活用しています。

今後は、事業が多岐にわたり展開しているため内容を整理し、効果的な利活用について研究を進めていくとのことでした。

次に、**伊万里市**の概要について報告します。

「税滞納者の生活改善支援の取り組み」について

伊万里市は、平成20年度から滞納整理の対策の1つとして多重債務者過払金対策に取り組んでいます。納税相談時に必ず滞納者が過払金の問題を抱えていないかを確認し、連携している弁護士・司法書士へと繋ぐことを行った結果、返還された過払金を滞納税へ充当することで大きな成果をあげることができました。

しかし、過払金問題だけでは、納付が困難な人が滞納処分を受けずに解決する根本的な方法にはなりません。そこで、伊万里市は、家計が苦しく生活に困っている人に対して、金融や各種制度の専門的知識を利用して家計改善の手助けをするため、FP（ファイナンシャルプランナー）による生活改善相談を平成22年度から実施しています。毎週金曜日午前9時から午後4時まで、FPを市役所の税務課窓口配置し、随時生活改善相談をしています。FPの資格保持者のうち、特に銀行窓口で家計相談に従事していた人ならば、市民の抱える家計に関する悩み（収入不足、ローン返済、借金問題など）に適切なアドバイスをすることができます。

また、FPは債権・債務関係がない中立的な立場なので、過払金の有無や他の債務の状況、生活状況、保険契約の内容等の情報など、これまで以上に滞納者の状況を正確に把握し、解決策を提案することができるようになりました。今後も、社会情勢の変化に対応し、市民の生活安定に向けた努力をしていくとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、ご検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

平成26年9月2日

総務文教常任委員会
委員長 工藤 日出夫

北本市議会議長 黒澤 健一 様